

消防協力隊について

現在消防団員は人数が減少しており、他市町村に勤務する消防団員が多数であり火災において要員が揃ってからの出動が厳しい状況にあります。そこで、地区内の火災や地震の災害などにおいて消防団員が手薄または出動できないときに地区内に勤務している方に消防協力隊として火災の初期消火・災害時の初期活動などをして頂くことを目的としております。また、自主防災組織のリーダーとして活躍していただくものです。

消防協力隊の対象

地域の実状により対象者を決めていただき、消防団員の経験がなくても良いではないでしょうか。

消防協力隊の活動内容

1. 消防到着までの消火器・消火栓等での初期消火
2. 消防団及び消防署に自然水利の供給・案内
3. 消防団到着までの被災者の救出・救護
4. 火災現場までの消防団の誘導・状況報告
5. 防災訓練での消火器の使い方指導・消火訓練等



他 地区の自主防消火班では地元消防団と合同で機械点検日に放水訓練や地区内の消火栓、自然水利の点検なども定期的に行っています。

支給品について

消防協力隊が発足した場合、法被・ヘルメットを支給いたします。

また、伊豆市自主防災組織は、資機材等整備事業補助金交付要綱に基づき消防・防災用品の購入経費の3分の2以内で補助金がでますので、自主防災会で申請していただき、自主防災活動に役立ててください。

火災等の補償について

火災等で死亡、負傷などになった時は伊豆市消防団員等公務災害補償条例に基づき補償を受けることができます。